

令和3年度新入生保護者 説明会資料

次 第

1 校長あいさつ

2 学校説明

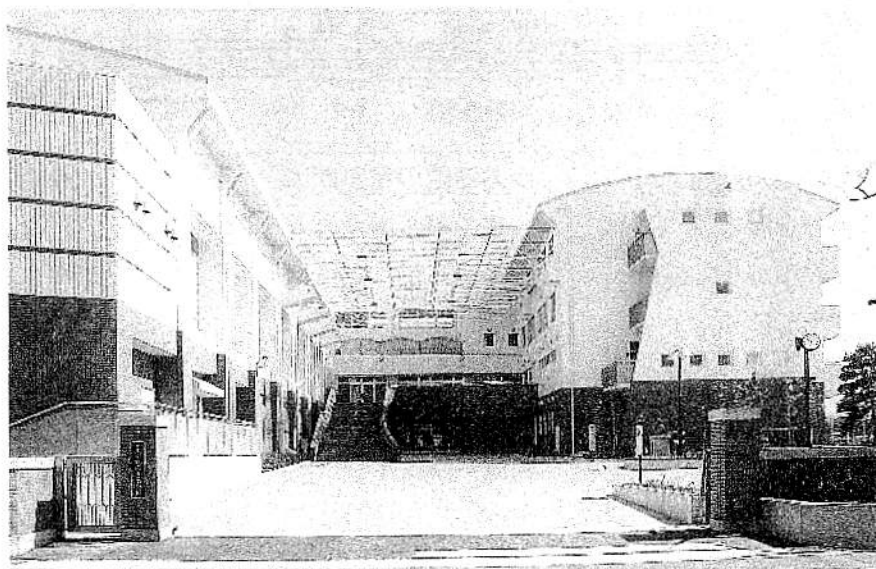
- (1) 学校の概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～7
- (2) 一日入学、入学式について・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 一日の生活・生徒会・部活動について・・・・・・・・ 9～15
- (4) 保健関係について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16～17
- (5) さわやか相談室について・・・・・・・・・・・・・・ 18～19
- (6) 教材費等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20～21
- (7) 教材費振り込み手続きについて・・・・・・・・・・・・ 22・別紙
- (8) 地震が発生した時の生徒の引き渡しについて・・・・・・・・ 23・別紙
- (9) メール配信及び登録について・・・・・・・・・・・・ 24～25
- (10) 個人情報の提供依頼について・・・・・・・・・・・・ 別紙
- (11) 就学援助制度について・・・・・・・・・・・・・・ 26～27
- (12) 入学式後の提出物について・・・・・・・・・・・・ 28

3 PTA活動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙

4 質疑応答について

※ 別添資料

- (1) 自動支払い利用申込書（青）
- (2) 緊急時の生徒引き渡しカード
- (3) 個人情報保護への配慮にかかわる文書



朝霞市立朝霞第一中学校

★校章の由来



昭和 27 年に制定された。当時は中学校が朝霞には一校だけだったので朝中とし、これを三本の線で囲んだ。三本の線は毛利元就の有名な「三本の矢」の教訓を念頭に、強い「協力」の精神を表わし知・徳・体三位一体の調和を表す。

★校歌

校歌

吉沢純平 作詞
尾井三郎 作曲



一、富士がほおえむ朝空に 希望の窓を開け放つ わがさわやかな学風は まなびやに満ち 武蔵野に鳴りわたる ほこりありわれら 朝霞中学校	二、かおる誠の花かげに 未来の夢を語り合う ああ清らかな友情は まなびやに生き 協力にもりあがる ちかいありわれら 朝霞中学校	三、あすの朝霞と日本の 栄えをになう意気と汗 見よ若やかな太陽は まなびやに映え 青雲にかがやくよ 光ありわれら 朝霞中学校
--	---	--

★学校の沿革概要

- 昭和 22. 4. 1 朝霞町立朝霞中学校を創立、開校
32. 11. 6 前校舎竣工（現朝霞四小の地）
敷地 6,216 坪・建築面積 1,190 坪
32. 11. 12 前校舎入校式（開校記念日）
33. 11. 12 校歌制定
（作詞：吉沢光平、作曲：諸井三郎）
35. 4. 8 屋内体育館落成 205.4 坪
42. 3. 15 朝霞市立朝霞第一中学校と校名改称
（市制施行）
43. 4. 1 給食施行 完全給食を開始
45. 5. 1 新住居表示により学校地番が朝霞市幸町 1 の 6 の 9 となる
63. 3. 16 創立 40 周年記念誌発行
- 平成 3. 9. 30 グランド改修及びスプリンクラー設置
4. 3. 31 コンピュータ室設置
8. 11. 16 創立 50 周年記念式典
10. 7. 2 さわやか相談室開室
11. 10. 1 コンピュータ室改装（新型 42 台導入）
15. 8. 11 音楽室床改修
18. 2. 28 全面移転改築工事竣工
18. 4. 1 新校舎使用開始（朝霞市膝折 2-31）
18. 4. 18 新校舎改築記念式典
18. 11. 1 創立 60 周年記念式典
21. 5. 30 中庭に時計塔設置
23. 4. 1 文部科学省指定人権教育総合推進地域事業実施
23. 11. 20 文部科学省指定人権教育総合推進地域事業本発表
28. 11. 11 創立 70 周年記念式典
31. 4. 1 朝霞市コミュニティ・スクール制定

★本校の概要

令和3年1月12日現在

1 所在地 埼玉県朝霞市大字膝折2番地の31 電 話 048-461-0076

2 校 長 嶋 徹 (しま とおる)

3 生徒数

学 年	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援	合 計
学級数	8	8	7	3	26
生徒数	307	289	274	15	885

4 職員数

	校 長	教 頭	教 諭	養護 教諭	事 務	用 務	給 食	特支 補助員	校務 支援員
男	1	2	24	0	1	2	0	0	1
女	0	0	19	2	2	0	1	3	1
計	1	2	43	2	3	2	1	3	2
	さわやか 相談員	サポート 相談員	スクール カウンセラー	図書館 支援員	AET	合 計			
男	0	0	1	0	2	34			
女	1	3	0	1	0	33			
計	1	3	1	1	2	67			

※事務は事務補助員を含む

5 学 区

本町1・2丁目 幸町1・2・3丁目 膝折町1～5丁目
泉水の一部 溝沼の一部

★学校教育目標と学校経営方針★

★学 校 教 育 目 標

- 自ら学ぶ生徒
- 思いやりのある生徒
- 健康に努める生徒
- 〔校訓 自 立 貢 献 信 頼 〕

★学校経営方針

- 学校教育目標の実現に向けて、組織的・協働的な教育活動を実践する。
- 教職員一人一人の持ち味を生かし、活力ある学校づくりを行う。
- 教育の専門職としての使命感を持ち、授業に情熱を注ぐ教員を育成する。
- 保護者・地域との協働による信頼される学校づくりを行う。
- 施設設備を効果的に活用し、安全安心で美しく潤いある学校づくりを行う。

★学校経営上の重点目標

- (1) 創意工夫を生かした特色ある教育活動の編成と実施
- (2) 学習指導の充実と学力の向上
- (3) 学年・学級経営と生徒指導・教育相談活動の充実
- (4) 道徳教育・人権教育の充実
- (5) 体力の向上と体育活動の充実
- (6) 進路指導・キャリア教育の充実
- (7) 特別支援教育の充実と配慮を要する生徒の支援
- (8) 校内研修の充実
- (9) 安全安心で潤いある教育環境の維持管理
- (10) 学校・家庭・地域が一体となった教育の実施
- (11) 教育公務員として自覚を持った教職員集団の醸成

★教科・領域の授業時数

令和3年度 教育課程の編成(案)

朝霞市立朝霞第一中学校

1 教科・領域の週あたりの授業時間

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特活	総合	合計
1年	140 (4)	105 (3)	140 (4)	105 (3)	45 (1.3)	45 (1.3)	105 (3)	70 (2)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	50 (1.4)	1015
2年	140 (4)	105 (3)	105 (3)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	105 (3)	70 (2)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	70 (2)	1015
3年	105 (3)	140 (4)	140 (4)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	105 (3)	35 (1)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	70 (2)	1015

2 日程表

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6		○	○	○	○

3 日課表 (参考 令和2年度)

	月曜日	火・水・木・金曜日	諸活動日	朝会実施日
出席確認	8:30	8:30	8:30	8:30 (朝会)
朝読書	8:30 ~ 8:45	8:30 ~ 8:45	8:30 ~ 8:45	
始業準備	8:45 ~ 8:55	8:45 ~ 8:55	8:45 ~ 8:55	
1 限	8:55 ~ 9:45	8:55 ~ 9:45	8:55 ~ 9:45	8:55 ~ 9:45
2 限	9:55 ~ 10:45	9:55 ~ 10:45	9:55 ~ 10:45	9:55 ~ 10:45
3 限	10:55 ~ 11:45	10:55 ~ 11:45	10:55 ~ 11:45	10:55 ~ 11:45
4 限	11:55 ~ 12:45	11:55 ~ 12:45	11:55 ~ 12:45	11:55 ~ 12:45
給食	12:45 ~ 13:20	12:45 ~ 13:20	12:45 ~ 13:20	12:45 ~ 13:20
昼休み	13:20 ~ 13:40	13:20 ~ 13:40	13:20 ~ 13:40	13:20 ~ 13:40
5 限	13:45 ~ 14:35	13:45 ~ 14:35	13:45 ~ 14:35	13:45 ~ 14:35
6 限		14:45 ~ 15:35	15:35 ~ 15:35	14:45 ~ 14:45
清掃	14:35 ~ 14:55	15:35 ~ 15:55		15:35 ~ 15:35
帰りの会	14:55 ~ 15:05	15:55 ~ 16:05	15:40 ~ 15:50	15:55 ~ 16:05

★主な年間行事予定（参考 令和2年度 当初予定）

- 4月 始業式 入学式 保護者会 定期健康診断 避難訓練 P T A総会
埼玉県学力・学習状況調査 全国学力・学習状況調査 離任式
- 5月 非行防止教室 部活動保護者会 定期健康診断 中間テスト
体育祭
- 6月 生徒総会 学校総合体育大会地区大会
- 7月 期末テスト 保護者会 終業式
家庭訪問及び三者面談
- 8月 始業式
- 9月 避難訓練 文化部発表会 3年修学旅行 生徒会役員選挙
1・2年フィールドワーク 新人兼県民体育大会地区大会
- 10月 新人兼県民体育大会地区大会 中間テスト 彩夏祭
合唱コンクール
- 11月 開校記念日（12日） ふれあいフェスティバル・P T Aバザー
期末テスト
- 12月 保護者会 終業式
- 1月 始業式 避難訓練 音楽鑑賞会 新入生保護者説明会
私立高校入試
- 2月 2年スキー林間 1年職業体験 私立高校入試 学年末テスト
公立高校入試
- 3月 球技大会 卒業証書授与式 保護者会（1・2年・特支）
新入生一日入学 修了式

令和2年度学級配置 朝霞市立朝霞第一中学校

北棟	アリーナ屋根緑地 ソーラーパネル			サブアリーナ 屋根緑地	C階段	男子WC 更衣室	機械室	屋上プール						
	廊下				シャワー									
			女子WC 更衣室		監視室									
4階				E階段	空中庭園									
				廊下				女子WC						
	非常階段	オープンスペース		女子WC 男子WC	オープンスペース			廊下	女子WC 男子WC	オープンスペース	配膳室	非常階段		
南棟		1年8組 70㎡	1年7組 70㎡	1年6組 70㎡	A階段	1年5組 70㎡	1年4組 70㎡	1年3組 70㎡	B階段	会議室④	教材室⑦	1年2組 70㎡	1年1組 70㎡	ICTルーム 多目的室4 70㎡

北棟	アリーナ上部			サブアリーナ 上部	C階段	準備理科 室	第2理科室	コンピュータ室	準備P C室	音楽室 ②準備	第2音楽室			
	廊下				準備理科 室	第1理科室	教材室⑥	廊下		メディア スペース	音楽 準備室①	第1音楽室		
					空中庭園				廊下					
3階				E階段	オープンスペース					女子WC				
				廊下	オープンスペース					女子WC 男子WC	オープンスペース	配膳室	非常階段	
	非常階段	2年8組 70㎡	2年7組 70㎡	2年6組 70㎡	A階段	2年5組 70㎡	2年4組 70㎡	2年3組 70㎡	B階段	生徒会 室	教材室⑤	2年2組 70㎡	2年1組 70㎡	ICTルーム 多目的室3 70㎡

北棟	器具庫③	アリーナ上部			サブアリーナ	C階段	武道場上部			特別活動室		準備被 服室	被服室	変電施設		
	放送室									倉庫			D階段			
						廊下				廊下	廊下	メディア スペース	準備調 理室	調理室	受水槽	
2階			外 階 段			生徒玄関	吹き抜け									
			職員 玄関	職員WC 職員WC	印刷室	オープンスペース				教材室③	女子WC			配膳室	非常階段	
			廊下	廊下	廊下	廊下				廊下	廊下	廊下	廊下	廊下	廊下	廊下
南棟	非常階段	職員室			校長室	事務室	A階段	倉庫	相談 教 育	放送室	2階 会議室	B階段	3年7組 70㎡	3年6組 70㎡	3年5組 70㎡	3年4組 70㎡

北棟	ステージ	メインアリーナ			器具庫①	更衣室 女子WC	C階段	武道場			第1美術室	準備美術 室	第2美術室	ごみ置き場 部室 部室				
					廊下	器具庫②	更衣室 男子WC				廊下	倉庫	廊下		倉庫	廊下		倉庫
											開放玄関							
1階					生徒玄関	多目的ホール			図書室		中庭							
			女子WC															
			男子WC															
南棟	非常階段	保健室	オープンスペース	女子WC 男子WC	オープンスペース			教材室②	女子WC 男子WC			オープンスペース	配膳室	非常階段				
			さわやか 相談室	PTA 室	学 習 室	A階段	特支11組 (自閉・情緒) 70㎡	特支10組 (自閉・情 緒) 70㎡	特支9組 (知的) 70㎡	B階段	3年3組 70㎡	3年2組 70㎡	3年1組 70㎡	ICTルーム 多目的室1 70㎡				

◆◆◆ 一 日 入 学 ◆◆◆

1. 日 時 令和3年3月25日(木)
2. 受 付 本校 多目的ホール(1F正面入り口より入る)
3. 会 場 本校 体育館及び1・2階教室
4. 日 程

9:00～	9:10	受付
9:10～	9:20	諸注意
9:20～	9:30	教室移動
9:40～	10:10	国語試験
10:20～	10:50	算数試験
11:00		下校
5. 持ち物 筆記用具
上履き(小学校で使用していたものでよい)
下履き入れ(ビニール袋等でよい)
6. 服 装 小学校登校時の服装で結構です

◆◆◆ 入 学 式 ◆◆◆

1. 日 時 令和3年4月8日(木) 10:45 開式
2. 受 付 【生徒】10:00～10:15(1階 外階段前)
新入生は自分のクラス確認後、2階昇降口より教室へ移動する
【保護者】10:15～(1階 玄関内)
3. 式 場 本校 体育館
4. 日 程

10:00	新入生受付 (9:45より前には登校しないでください)
10:15～	保護者体育館入場
10:45	開式
11:45	閉式
12:00	新入生学級開き
12:00	保護者は体育館にて学年職員より挨拶・連絡があります。
12:30～	新入生下校
5. 持ち物 筆記用具、上履き(新入生、保護者とも)
6. 服 装 制服
7. その他
 - ・保護者はお子様1名につき1名の保護者でお願いします。
 - ・学級編成は10時に発表します。
 - ・当日新入生が欠席の場合は、資料の配付等がありますので保護者の方がご来校ください。

なお、新入生が欠席の場合や、新入生と保護者の方が共にご来校できない場合は、教頭まで連絡をお願いします。(電話048-461-0076)

朝霞第一中学校 一日の生活

朝霞第一中学校 生徒指導部

1 あいさつ

- ・廊下やその他の場所で、先生やお客さんに会ったら必ずあいさつをしよう。
- ・朝「おはようございます」帰り「さようなら」普段「こんにちば」または「黙礼」をこころがけよう。
- ・学校の周辺では地域の方にもあいさつしよう。

2 身だしなみ

- ・制服やジャージ等は、学習の場にふさわしい着こなしや着用をしよう。
- ・シャツを出したり、ズボンを下げたりしない。ベルトは学生ベルト（黒）とする。
- ・スカートの丈は、ひざが隠れる長さにあわせる。ブラウスの第一ボタンをはずさない。
- ・髪が肩にかかる場合は結ぶ。髪を結ぶゴムの色は黒・紺・茶とする。（ピン等も同様）

共通

- ・頭髪は中学生らしく清潔にしよう。
（ジェル・ワックスなどの使用、パーマ・染色・極端な長さの違いなどの頭髪の加工は禁止です）
（衛生面や授業に集中するため、髪が肩までかかる場合、黒・紺・茶のゴムで髪を結ぶ）
- ・制服の下や上にジャージを着たり、部活動で使用するものを着たりするのはやめよう。
（ウィンドブレーカーも部活動のときのみ着用可）
- ・ジャージは、正しく着用しよう。着用は、基本的に午後からとする。ただし午前中でジャージや体育着に着替える授業があった場合は、その後の授業はジャージや体育着で受けてよい。
- ・夏服の場合、ネクタイ・リボンは外し、Yシャツの第一ボタンは外してもよい。
- ・防寒着（冬服時）として、上着の下にセーター、カーディガン、ベスト（以下セーター類）、インナーを着用してよい。セーター類はVネックで、色は、黒または紺とする。コートの色もセーター類に準ずる。防寒のためにタイツ（80デニール以上推奨）を着用してよい。ただし、無地で色は黒または紺とする。インナーは白であれば体育着での活動時に袖から見えていても活動できるが、黒・紺であれば着ることは認められているが体育着の袖から見えない状態で着るようにする。
- ・冬服の場合、教室から出るときはセーター類の上に上着をきちんと着用しよう。
- ・儀式的行事（卒業式・入学式、始業式・終業式・修了式等）の際は、セーター類は着用しない。
- ・靴下は白色を基調としたものとする。タイツの場合は脱ぐときに履き替える。
（カラーソックス、くるぶしの見えるソックスは不可）
- ・Yシャツや体育着の下には衛生面や防寒などの理由でシャツを着よう。色については、透けてみえないため白色のシャツ（ワンポイントマーク程度）が望ましいがタイツの色と合わせ黒または紺も可とする。（黒紺以外のカラーシャツや部活動のシャツ、ハイネックシャツなどを着るのはやめよう）
- ・靴は運動に適したもので登下校しよう。

3 登校

- ・8時25分までに教室に入るようにし、8時30分に自分の席でチャイムを聞くようにしよう。
（自分の席に座っていない場合は、遅刻となる場合があります）
- ・身だしなみを整えて、制服で登校しよう。
（部活動の朝練に参加する場合は、制服を忘れずに持参し、7時20分より前には登校しないこと）
（テスト期間中は8時00分より前に登校しないこと）
- ・指定された通学路（公園・私有地は除く）を通ろう。交通ルールを守り、横に広がらず、必ず歩道を歩こう。また、市民の方の通行の妨げにならないように気を配ろう。
- ・「朝会がある日」は、8時20分に移動できるように教室に入り、整列して無言で移動しよう。
8時30分には服装を整えて、体育館に整列を完了しよう。
（8時30分に体育館に整列していない場合は、遅刻となります）

- ・ 昇降口（生徒玄関）は下足をぬいで上がり、下駄箱前で上履きを履こう。（土足禁止）
- ・ 許可の出ている場合（ケガなどの場合）以外は、車での送迎をしてもらうのはやめよう。
（ケガなどで許可を得る場合は、担任の先生を通じて許可証を発行してもらう）

4 登校後は

- ・ 教室に入ったら、授業道具は机の中に入れよう。
- ・ 1時間目がジャージを着用する授業の時以外は、朝の会は制服で参加しよう。
- ・ 朝練に参加した人は、すぐに制服に着替えよう。

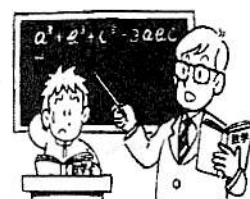


5 施設の使い方

- ・ 校舎各施設を大切に使い、落書きやいたずらをしないようにしよう。
- ・ 3階空中庭園（中央及び西側）に許可なく出るのはやめよう。
- ・ 非常口や非常階段は、緊急時以外は鍵を開けたり、出たりするのはやめよう。
- ・ ベランダには、緊急避難時以外は許可なく出るのはやめよう。
- ・ 各教室前のオープンスペースにある更衣エリアは女子の着替えを使用目的としているので、普段は開けたままにしよう。また使用する際は、中から鍵をかけないようにしよう。
- ・ トイレはきれいに使い、ふざけたり、たまり場とにならないようにしよう。外トイレは体育の授業、部活動時、行事の時以外は使わないようにしよう。
- ・ 会議室・教材室・空き教室・体育館・サブアリーナ・武道場・特別教室には、勝手に入らないようにしよう。
- ・ エレベーターは特別な許可の出ている場合を除いて使うのはやめよう。
- ・ 図書室の開放時は、通り抜けはやめよう。

6 授業

- ・ 着席チャイムを守り、チャイムと同時に授業が始められるようにしよう。
- ・ 授業に遅れないように時間を見て生活をしよう。
- ・ 授業のはじめと終わりのあいさつをしっかりとしよう。
- ・ 休み時間中に次の授業の用意をして、机の上に出しておこう。
- ・ 移動教室授業のときは、忘れ物がないか確認し、休み時間に移動を完了しよう。
- ・ 席を立つ必要があるときは、教科担任の先生に申し出よう。
- ・ 授業の用具を忘れても、友達から借りるのはやめよう。



7 休み時間

- ・ 校舎内では落ち着いて生活しよう。廊下を走るのはやめよう。
- ・ 許可なく他のクラスに入ったり、他の学年の階に行ったりするのはやめよう。
- ・ 廊下や階段、オープンスペース、メディアスペース、多目的スペースの床に座るのはやめよう。

8 給食

- ・ 4時間目終了から5分後までに手を洗い、自分の席に着こう。箸（割りばしも可）やスプーンなどは自分で用意しよう
- ・ 給食当番は、手を石鹸で洗い、白衣・マスクを着用し、配膳室には全員そろって行こう。
- ・ 給食当番以外の人は、トイレや手洗いを済ませ、席についていよう。
- ・ 給食は、班で食べよう。また、マナーを守って食べよう。
- ・ 給食終了のチャイムが鳴るまでは、教室からは出ないようにしよう。
- ・ 箸を忘れてしまった場合は、担任の先生の許可をもらって学校のものを借りて給食を食べよう。
- ・ 係の人は牛乳パックを正しく処理しよう。



9 昼休み

- ・ 教科係は翌日の授業の準備を、昼休みを利用して教科担任の先生に聞きに行こう。
- ・ 昼休みを利用して、ジャージ・体育着に着替えよう。
- ・ 予鈴が鳴ったら席につき、授業の準備をしよう。



10 清掃

- ・ 自分の机と椅子を運び、すぐに自分が担当している清掃場所に行こう。
- ・ 床に傷がつかないように、机やイスは持ち上げて運ぼう。
- ・ 清掃場所をはなれず、責任を持って取り組もう。
- ・ 清掃が終わったら、監督の先生に報告し、しっかりと反省会をしよう。
- ・ ごみ捨ては、D階段下の非常口を使おう。その際、必ず下足スリッパに履き替えよう。
- ・ 終了後、すぐに教室に戻り、帰りの会の準備をしよう。
- ・ 清掃時間中は、部活動の服装への着替えや教科連絡、その他清掃以外のことをするのはやめよう。

11 帰りの会

- ・ 部活動などの用事がない人は、帰りの会の前に制服に着替えよう。
- ・ 学用品は、紛失防止のためにすべてに記名し、宿題や家庭学習に必要なものを持ち帰るようにしよう。

12 下校

- ・ 部活動などの用事のない人は、帰りの会が終わったら制服で下校しよう。
(部活動をする生徒は、ジャージ・体育着で下校可)
- ・ 部活動に行くときは、持ち物をすべて持って活動場所に行き、終了したら、自分の教室に戻らず、すみやかに下校しよう。
- ・ 下校時は速やかに家に帰ろう。
(帰り道での寄り道や立ち話、公園などででのたむろ、買い食いなどはやめよう)

13 職員室の出入り

- ・ 「失礼します。〇年〇組(〇〇部)の〇〇です。〇〇先生に用があってきました。」と大きな声で、はっきりと言ってから職員室に入室しよう。退室する時も「失礼しました。」と言ってから出よう。
- ・ 職員室にあるものを許可なくさわるのはやめよう。
- ・ 職員室に入るのは用事のある人だけにしよう。そのときは、バックなどは廊下の隅においておこう。
(冬は、コートやマフラーなどを脱いで入ろう) (バッグは通路の邪魔にならないようにしよう)

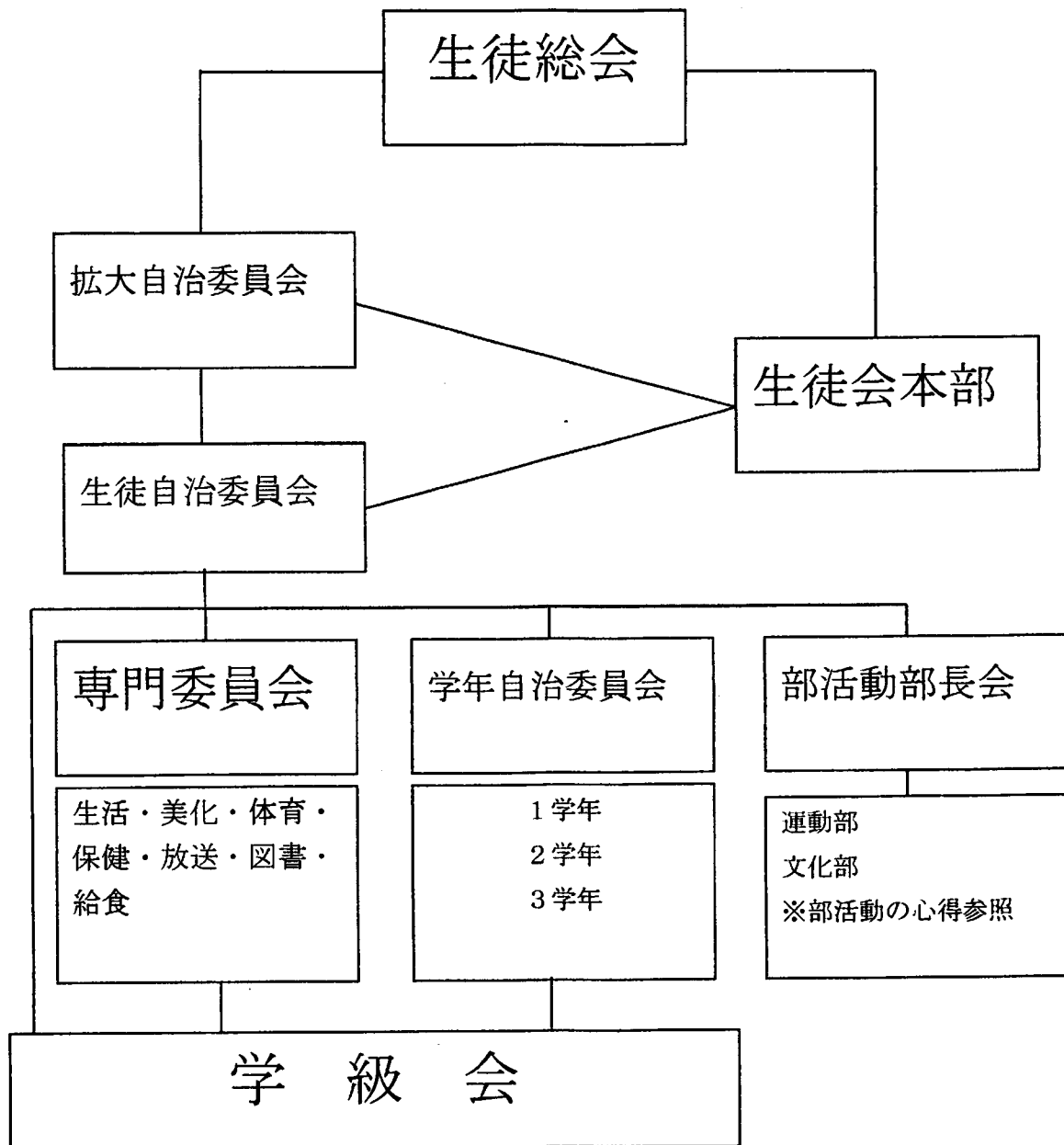
14 保健室の出入り

- ・ 保健室を利用するときは、担任や教科担任の先生の許可を得て行こう。

15 その他

- ・ 学校生活に不必要なもの(携帯電話、お菓子など)を持ってくるのはやめよう。
- ・ 自転車での通学はやめよう。
- ・ 学期の初めや終わりの給食がない日にお弁当を食べる際は、各部活で指示された場所で食べよう。
飲み物は、水筒に入れるかペットボトルの場合は、必ずペットボトルホルダーを使用しよう。
(水筒は通年で可。中身はお茶か水、スポーツドリンク)
- ・ 傘の管理は各自でしよう。(間違えなどを避けるため、教室で管理可)
- ・ 欠席連絡は8時~8時25分までに学校に連絡しよう。

★生徒会について



令和3年度 部活動のしおり

1 目 的

生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、生涯にわたり、スポーツや文化を親しむための基礎・基本を身に付ける。

同じ目的をもった生徒が互いに技能や知識を高め合い、学年や学級の枠を越えた活動を通して、社会性を身に付ける。

2 性 格

- (1) 学年、学級の枠を離れ、同好の生徒で組織する。
- (2) 部活動は希望加入制とする。部活動はスポーツや文化、科学等に親しみ、生涯スポーツ・学習の基礎となることから、生徒は積極的に参加することとする。
- (3) 部の設置は、生徒の希望、施設、指導者等を考慮して学校で設置する。但し、新設する場合は、教師の希望、活動を維持できる生徒数、継続的な活動の保証等の条件が満たされた場合に限るものとする。
- (4) 参加者は、心得に示す諸規則を厳守する。

3 心 得

- (1) 指導教師の指導、指示に従うこと。
- (2) 部員は助け合い、協力する。上級生は下級生を指導する際、威圧的、暴力的行為は行わない。
- (3) 入部の際に必要な手続きを行うものとする。保護者の部活動入部届をもって入部申込をし、学級担任及び部活動顧問が保管する。
- (4) 転部は、本人、保護者、部活動顧問、学級担任で協議する。
- (5) 服装は、制服・ユニフォーム等、学校指定のものとする。
- (6) 自分の持ち物は原則として、活動場所に移動し、教室へは帰らない。
- (7) 休日の練習に飲料水を持参する場合は水筒、ペットボトル（ペットボトルクーラーを必ず使用）のみ可とする。紙パック類、むき出しペットボトル（タオルにくるむ物も）は、認めない。
- (8) 活動日は、事前に練習実施計画にて連絡する（長期休業日を含む）。
- (9) 用具、備品の使用に責任を持つ。常に安全を確認し、整理整頓を心がけること。
- (10) 事故防止に努め、事後処置を適切に行うこと。事故発生時には速やかに顧問に連絡すること。
- (11) 活動時間及び休養日

①活動時間

平日は2時間程度、休日（祝日・長期休業日を含む）は、3時間程度とする。

②休養日

週2日以上（長期休業日を含む）の休養日を設ける。その際、平日は、少なくとも1日以上、週休日（土日）も少なくとも1日以上を休養日とする。

なお、休養日が確保できなかった場合には、他の休養日を振り替える。

学校閉庁日（お盆、正月）は休養日とする。

長期休業日（夏季・冬季）は、連続した1週間程度の休養日を設ける。

③活動の例外

校長の承認により年4回の大会及びコンクールにおいて、その開催日の前2週間に限り（定期テスト前の部活動停止期間は除く）規定によらず活動することができる。また、上位大会に出場した部活動は、校長の承認により規定によらず活動することができる。

※内容、活動時間、休養日等については、国・県・朝霞市の部活動方針に準ずる。

(12) 活動期間における活動終了時刻等

活動期間	活動終了時刻	完全下校時刻
3月～9月	18:00	18:15
2学期中間テスト期間前まで&2月	17:30	17:45
2学期中間テスト後～1月	17:00	17:15

※完全下校とは校門の外へ出る時刻をいう

※2学期中間テスト以降は新人戦県大会（または準ずる大会）に出場するチームは17:30までの活動を協議の上許可する。

(13) 中間・期末試験6日前から活動を中止する。専門委員会の行われる日は委員会、学級優先日とし、原則として部活動を中止する。但し、大会等ある場合は許可する場合もある。

(14) 下校時間を厳守すること。下校時間後は原則として校舎内への立ち入りを禁止する。

(15) 朝練習は次の通りとする

①朝練習は、週1回以上の休養日を設ける。

②7時20分以降に登校し、これ以前の登校は原則認めない。

③活動は7時30分～8時15分までとし、すべての活動（片づけ、着替えを含む）を完了すること。

④生徒会や学習会などの活動を優先する。

⑤部活動顧問等のつかない練習は認めない。事情により部活動顧問等がつかない場合は直ちに中止する。

⑥1年生の参加は、1学期中間試験以降とする。

⑦朝練習及び休日練習の遅刻・欠席連絡等は学校へ行わない。各部活動で連絡方法を確認すること。

4 設 置 部 活 動 名（令和2年度現在）

【運動部】

野球、サッカー、ソフトボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子バレー、卓球、剣道、陸上競技、水泳、バドミントン、フライングディスク（9・10・11組）

【文化部】

演劇、美術、吹奏楽、華道、囲碁・将棋、家庭科、科学、園芸（募集停止）

5 1年生の入部までの流れ

(1) 仮入部期間

実際に部活動を体験し、3年間しっかりと続けられる部活動に参加するため、複数の部活動を体験し、自分にあった部活動を見つける期間を設定する。（指定された期間）

(2) 部活動入部届の提出

入部する部活動が決定したら、「部活動入部届」を提出日（指定された日）までに、学級担任・部活動顧問へ提出する。

(3) 部活開き

新入生の部活動入部届の提出が完了すると本入部となる。本入部の日には、その年度の「部活開き」（指定された日）が実施され、部員各自からの自己紹介や、部活動顧問からの活動方針の説明等が行われる。

6 部活動に加入しない場合

部活動へ加入しない場合、「部活動不参加届」を学級担任へ提出する。(指定された日まで)

7 2・3年生の部活動継続届について

年度初め、2・3年生は、所属する部活動に継続して参加する場合、部活動継続届を学級担任・所属部活動顧問に提出する。(指定された日まで)

8 転部する場合

特別な事情があり転部する場合は、部活動転部届を学級担任・所属部活動顧問に提出する。

9 退部する場合

特別な事情があり、所属している部活動を退部する場合は、所定の「部活動退部届」および「部活動不参加届」を提出する。

10 令和3度当初日程予定

・仮入部期間

第1日目	4月13日(火)	…見学のみ(新入生オリエンテーション実施)
第2日目	14日(水)	…体験可
第3日目	15日(木)	…体験可
第4日目	19日(月)	…体験可
第5日目	20日(火)	…体験可

- ・部活動入部届の提出 21日(水) までに学級担任、部活動顧問へ提出
(この日以前に提出してもよい)
※学級担任あては学級担任へ直接提出
※部活動顧問あては職員室前各部活の封筒へ提出

- ・部活開き 21日(水) 16:20～(各活動場所)
※部活動に参加していない生徒は下校

- ・部活動継続届の提出 16日(金) までに学級担任、部活動顧問へ提出
(この日以前に提出してもよい)
※学級担任あては学級担任へ直接提出
※部活動顧問あては職員室前各部活の封筒へ提出

- ・部活動不参加届の提出 2・3年生…16日(金) までに学級担任へ提出
1年生…21日(水) までに学級担任へ提出

11 仮入部期間の服装・注意事項について

(1) 服装

各部活動指定の服装

(2) 注意事項

- ①各活動場所へ自分の荷物を持っていくこと
- ②基本的には教室へは戻らない
- ③複数の部活を体験すること
- ④使った用具等は必ず元に戻すこと
- ⑤無理なことは避け、けが等に十分注意すること
- ⑥先輩へのあいさつ、礼儀を徹底すること
- ⑦仮入部中の最終下校時刻は6時間の日は17:00、5時間の日は16:00。
必ず守ること
- ⑧朝練習、土日の休日練習には参加することはできない

保健室より

1. 入学前の準備について

- むし歯の治療や視力の調整。
- その他の病気（慢性のもの・先天性のもの）など学校で集団生活を送る上で気がかりなことがありましたら、入学前に一度主治医に相談することをお勧めします。
- 規則正しい生活習慣を身に付けてください。

- ・ 睡眠時間を充分にとる。
- ・ 朝食を必ず食べる。
- ・ 排便の習慣をつける。
- ・ 毎食後の歯みがきの習慣をつける。

部活動などで朝練習が始まる頃から睡眠不足を訴えたり、時間がないなどの理由から食事をとらない生徒が増えます。

2. 入学後の健康管理について

（1）登校前の健康観察

- 登校前にご家庭で必ず健康観察を実施し、健康チェックシートへの記入をお願いします。
- 健康観察のポイントは、「体温」「顔色・表情」「食欲」等です。少しでも体調が悪い場合は、積極的にお休みを取るようして下さい。

※新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、ご家庭での健康観察を徹底して下さるようお願いします。

（2）欠席や遅刻等の連絡

- 欠席をする時は、必ず学校へ電話で連絡してください。
（※ 8：00～8：25までに、保護者の方が担任まで連絡をしてください。）

（3）食物アレルギーの対応について

- 食物アレルギーがあると医師に診断され、アドレナリン自己注射（エピペン）の処方を受けている場合や学校で配慮が必要な場合には、医師による『学校生活管理指導表』（有料、医師の診断書）が必要になります。提出いただいた書類をもとに、後日面談を行い学校生活での対応を決めていきます。配慮が必要な場合は必要書類をお渡ししますので、保健室までご連絡ください。（アレルギー症状が軽症で特に配慮の必要がない場合は、学校生活管理指導表は不要です。）
- 生活環境が大きく変わるタイミングですので、中学進学の前に、いま一度主治医の判断や指導を受けることをお勧めします。

3. 学校での体調不良とけがについて

学校で体調が悪くなったとき

- 授業復帰が困難な場合は早退となります。保護者の方に連絡しますので、緊急連絡カードに、必ず連絡のつく連絡先をご記入ください。優先順位がある場合は明記してください。
- 学校では、内服薬や湿布をあげることはできません。必要なものは常備させてください。
（ただし、服用について生徒が理解しているものに限りです。）

学校でケガをしたとき

- ・軽いケガは保健室で応急処置をします。
- ・病院に行く必要のあるケガは、保護者に連絡します。その場合、保護者の方に迎えに来ていただくか、直接病院へ来ていただきます。(保険証を持参してください)

※保健室は病院や薬局ではありませんので、治療や継続的な処置を行うことはできません。

急な病気やケガに対して、家庭や病院へ送るまでの応急処置をするところですので、必要な場合は、湿布やバンドエイド、マスク、薬などお子さんに持たせるようにしてください。

★緊急連絡カードについて★

4月の緊急連絡カード提出以降に保護者の勤め先や連絡先が変わった場合には、必ず学校へ連絡をお願いします。

4. 日本スポーツ振興センターについて

- 学校管理下（授業・部活・休み時間・登下校中など）でケガ（疾病）をして、病院を受診した場合、日本スポーツ振興センターよりかかった医療費の給付が受けられますので、担任または顧問に申し出てください。

◆加入金 朝霞市が全額負担しています。

◆申請方法 必要書類（①～④）がそろい次第、手続きします。

- | | |
|-----------|----------------------------|
| ① 災害報告書 | 災害が起こった詳細を記入する。 |
| ② 振込口座の指定 | 保護者が記入する。 |
| ③ 医療等の状況 | 受診した医療機関で記入してもらう。（毎月1枚） |
| ④ その他 | 薬局用などの用紙が必要な場合はその都度お渡しします。 |

※窓口負担1500円（500点）以上が対象です。交通事故等は対象となりません。

◆支給 保護者の指定口座に朝霞市教育委員会より振り込まれます。

◆手続き後数ヶ月かかります。

5. 出席停止について（治療証明書の提出不要）

次のような感染症にかかった場合は出席停止です。

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、風疹、水痘、結核、百日咳、流行耳下腺炎、咽頭結膜熱、髄膜炎菌性髄膜炎 など

※新型コロナウイルス感染症については、濃厚接触者や発熱・風邪症状等も出席停止となります。

また次のような感染症を診断され、出席停止の必要があると医師が判断した場合に出席停止となります。

溶連菌感染症、感染性胃腸炎、带状疱疹、マイコプラズマ肺炎、単純ヘルペス感染症
腸管出血性大腸菌感染症、はやり目（流行性角結膜炎） など

これらの感染症であると医師に診断された場合は、速やかに担任に連絡し、医師の許可が出てから登校させてください。

※登校の可否が不明な時は、受診の際にご確認いただき、医師の判断を受けてください。



みなさんとともに… さわやか相談室



朝霞第一中学校さわやか相談室は、朝霞第一中学校の生徒・保護者の方をはじめ、朝霞第一中学校学区の小学校（一小・四小・六小）に通う児童・保護者の方のために開かれています。

悩みや相談にかぎらず、みなさまのいろいろな話をうかがいます。

■開室時間 月曜日から金曜日の 8:30～16:30
（夏・冬・春期休業中は不定期）

■相談方法 ○来室相談 直接相談室においでください。
事前に電話で予約してください。
○電話相談 048-461-7413（直通電話）
直通電話での相談もできます。

■利用について

生徒の利用の場合 特別な場合を除き、休み時間・放課後に利用できます。
緊急の場合や特別な事情がある場合は学年の先生の許可を得ての利用となります。

保護者の利用の場合 開室時間内なら、いつでも利用できます。
お子様のことでお困りになっていること、気がかりなことがありましたら、お気軽にご相談ください。
来室相談は、落ち着いて相談できるように電話での予約をお願いいたします。

※ 相談の秘密は厳守いたしますので、安心してご利用ください。

朝霞第一中学校

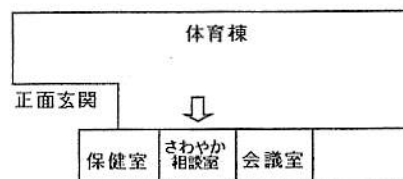
さわやか相談室

048-461-7413（直通）

〒351-0013 朝霞市膝折2番地の31

<http://www.asakadailchu.city-asaka.ed.jp>

■場所 朝霞第一中学校 南棟1階



思春期の多感な時期に入り、お子さん自身も自分や周りの変化に戸惑うことが多くあると思います。保護者の皆様におかれましては、お子さんの様子をご覧になって「これは普通の事？」「何かトラブルを抱えている？」と迷われる事もあるのではないのでしょうか。気がかりなことや心配なことがあれば、些細なことでも構いませんので相談室までお越しください。

小学校生活でこんな心配はありませんか？

- * 登校を渋ることがある。欠席が増えている。
- * 先生に対しての態度が良くない。
- * 6年生になっても落ち着きがない。
- * 友だちとの言い争いが多く、粗暴なところが目立つ。
- * 友だちと危険な遊び方をしている。

家庭生活でこんな心配はありませんか？

- * 家族と一緒に食事をしていない。
- * 黙っていて考え込むことが多い。
- * 親に反抗的である。
- * 妹・弟に対してきつくあたる。
- * 寝すぎでしようと思うほどにダラダラと寝ている。
- * 就寝時間が遅い。
- * 無気力である。
- * 周りへの文句が多い。
- * 勉強に集中できていない。

<スタッフ紹介>

■ スクールカウンセラー

広く「こころの問題」を扱う専門家です。生徒・児童・保護者からの相談に応じる他教員・相談員と連携して「こころのケア」という視点から、問題解決を支援します。1週間に1度、勤務しています。

■ さわやか相談員

児童・生徒・保護者からのあらゆる相談に応じています。いじめ、不登校、学校生活の不安や悩みなど、みなさんが楽しく充実した学校生活を送れるようにお手伝いをしています。こころの触れ合い、信頼関係を大切に相談室の運営を行っています。毎日、相談室に在室しています。

■ サポート相談員

さわやか相談員を援助し、児童・生徒との日常的なコミュニケーションや相談活動をはじめ、相談室登校生への対応、家庭訪問など家庭・学校・地域をつなぐ役目もしています。毎日、相談室に在室しています。

参考資料 令和2年度

令和2年5月13日

第1学年保護者様

朝霞市立朝霞第一中学校
校長 嶋 徹

1 学年諸経費集金（ゆうちょ銀行振り込み）のお願い

新緑の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

さて、令和2年度第1学年の諸経費の集金を下記のとおりに行うこととなりましたので、お知らせいたします。また、1回の引き落としにつき、ゆうちょ銀行の手数料10円がかかります。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、ご質問がございましたら学年会計担当までご連絡ください。

記

1. 集金額【合計：29,400円+30円（手数料3回分）】

◇ 教材費	26,000円
◇ PTA会費	2,000円
◇ 生徒会費	1,400円

※ 教材費の引き落としは6月～8月の、3回とさせていただきます。

※ ゆうちょ銀行から、毎月5日に引き落としになりますので、4日までに残高のご確認をお願いいたします。なお、5日に引き落としが出来ない場合は25日に再度引き落としが行われます。引き落としができなかった場合、直接学校へ持参していただきます。事故防止のためにも、期日までにご入金いただけますよう、重ねてご協力をお願いいたします。

※ 生徒会費は6月に、PTA会費は8月に、集金しています。なお、PTA会費は一家庭で2,000円となり、兄弟からの支払いとなります。

2. 毎月の集金額 単位：円

引き落とし日		教材費	PTA会費	生徒会費	手数料	月別集金額 (手数料込)
第1回	6月 5日	8,600円		1,400円	10円	10,010円
第2回	7月 6日	10,000円			10円	10,010円
第3回	8月 5日	7,400円	2,000円		10円	9,410円
合 計		26,000円	2,000円	1,400円	30円	29,430円

【参考資料】 令和2年度 教材費等購入予定一覧

教科	教材名	単価
国語	すらすら基本文法	390 円
	単元別漢字 1	400 円
	国語便覧	690 円
	国語の学習	620 円
	PPフラットファイル	93 円
	硬筆手本	15 円
	硬筆練習帳	180 円
	硬筆ペン	180 円
	書初め手本	30 円
	書初め画仙紙	195 円
数学	よくわかる数学の学習 1	570 円
	PPフラットファイル	150 円
社会	地理の完全学習 1	470 円
	歴史の完全学習 1	430 円
	学び考える歴史	710 円
	アクティブ地理世界	600 円
	PPフラットファイル	140 円
理科	理科の完全学習 1 年(ノート付)	640 円
	学習の達成	570 円
	理科資料	760 円
	再生紙ノート(A4)	190 円
	実験費	100 円
英語	サンシャイン完全準拠英語ノート	420 円
	エイゴラボ①B	680 円
	PPフラットファイル	140 円
音楽	コーラスフェスティバル	820 円
	ケースファイル	800 円
	クリアファイル	350 円
	CD-R・ケース	40 円
美術	クリアファイル	31 円
	3 原色カラー	330 円
	マスキングテープ	110 円
	方眼ケント紙	50 円
	サンドペーパー 5 枚組	200 円
	絵の具セット	1,900 円
	ユニ鉛筆 4B	110 円
	L字ファスナーファイル	110 円
	八つ切画用紙	33 円
	マーメイド紙(B4)	80 円
	木彫コンパクトパズル	616 円
	四つ切画用紙	18 円
保健体育	新体力テスト	270 円
	3 年間の保健資料ノート	650 円
	クリアファイル	208 円
技術	技術・家庭総合ノート(技術分野)	640 円
	ものづくりペンスタンド材料	490 円
	農検栽培キッド豆苗	540 円
家庭科	技術・家庭総合ノート(家庭分野)	620 円
	ブックカバー材料費	1,000 円
	実習費	500 円
その他	やりとり帳	410 円
	業者写真代(証明写真・新年度集合写真)	1,038 円
	ハイパーQ-U検査料(2回分)	920 円
	給食当番用マスク	50 円
	総合・特活ファイル	40 円
	道徳ファイル	140 円
	再生ループ式名札(保護者証)	120 円
	ブラインドホルダー	50 円
	クリアポケット(掲示物用)	89 円
	フィールドワーク費	2,000 円
	名札	400 円
	予備費	864 円
合計金額		26,000 円

記入例

ゆうちょ銀行提出用

(保護者→学校→郵便局→原簿管理事務センター)

※太線の枠内を記入してください。

自動払込利用申込書(収・加)

ゆうちょ銀行朝霞店 御中

令和 年 月 日

私は、教材費等を下記の郵便貯金名義人口座から自動払込の方法によって支払うこととしたいので、依頼します。

種目コード	166	種別	29	料金の種類	授業料等
払込先加入者名	朝霞市立朝霞第一中学校				
払込先口座番号	10330 - 65006881				

郵便貯金口座	通帳記号	通帳番号(右づめでご記入ください)
10310の	222224061	
〒351-0000	朝霞市朝霞O-O	
住所(通帳記載上の)	アサカ タロウ	電話番号 048 (464) 4444
(フリガナ)	アサカ タロウ	
氏名	朝霞 太郎	届出印
(フリガナ)	アサカ ハナコ	
1年12組	氏名	
(43番)	朝霞 花子	
生徒		

払込開始月 令和3年6月

払込日 毎月 5日、(再)25日 (休日の場合は翌営業日)

自動払込申込書に不備がありましたら、該当箇所に○をつけ、当校へご返送ください。

- 1, 口座記号番号相違
- 2, 氏名相違
- 3, 印鑑相違
- 4, 口座なし
- 5, その他

■提出局

〒351-8799

朝霞郵便局

朝霞市膝折2-31

朝霞市立朝霞第一中学校

(返送先)

〒351-0013

朝霞市立朝霞第一中学校

朝霞市立朝霞第一中学校

受付局日附印

--

現住所をお書きください。

提出日を記入してください

通帳の表紙の裏の見開きの記号と番号です。

通帳の印鑑を押しってください。

印鑑相違に十分お気を付けください。印影がはっきりするようしっかりと

通帳の表紙の裏に記入されている住所です。現住所とは違う場合がありますので注意してください

学校保管用

自動払込利用申込書(収・加)

朝霞市立朝霞第一中学校 御中

令和 年 月 日

私は、教材費等を下記の郵便貯金名義人口座から自動払込の方法によって支払うこととしたいので、依頼します。

種目コード	166	種別	29	料金の種類	授業料等
払込先加入者名	朝霞市立朝霞第一中学校				
払込先口座番号	10330 - 65006881				

郵便貯金口座	通帳記号	通帳番号(右づめでご記入ください)
10310の	222224061	
〒351-0000	朝霞市朝霞O-O	
住所(通帳記載上の)	アサカ タロウ	電話番号 048 (464) 4444
(フリガナ)	アサカ タロウ	
氏名	朝霞 太郎	届出印
(フリガナ)	アサカ ハナコ	
1年12組	氏名	
(43番)	朝霞 花子	
生徒		

払込開始月 令和3年6月

払込日 毎月 5日、(再)25日 (休日の場合は翌営業日)

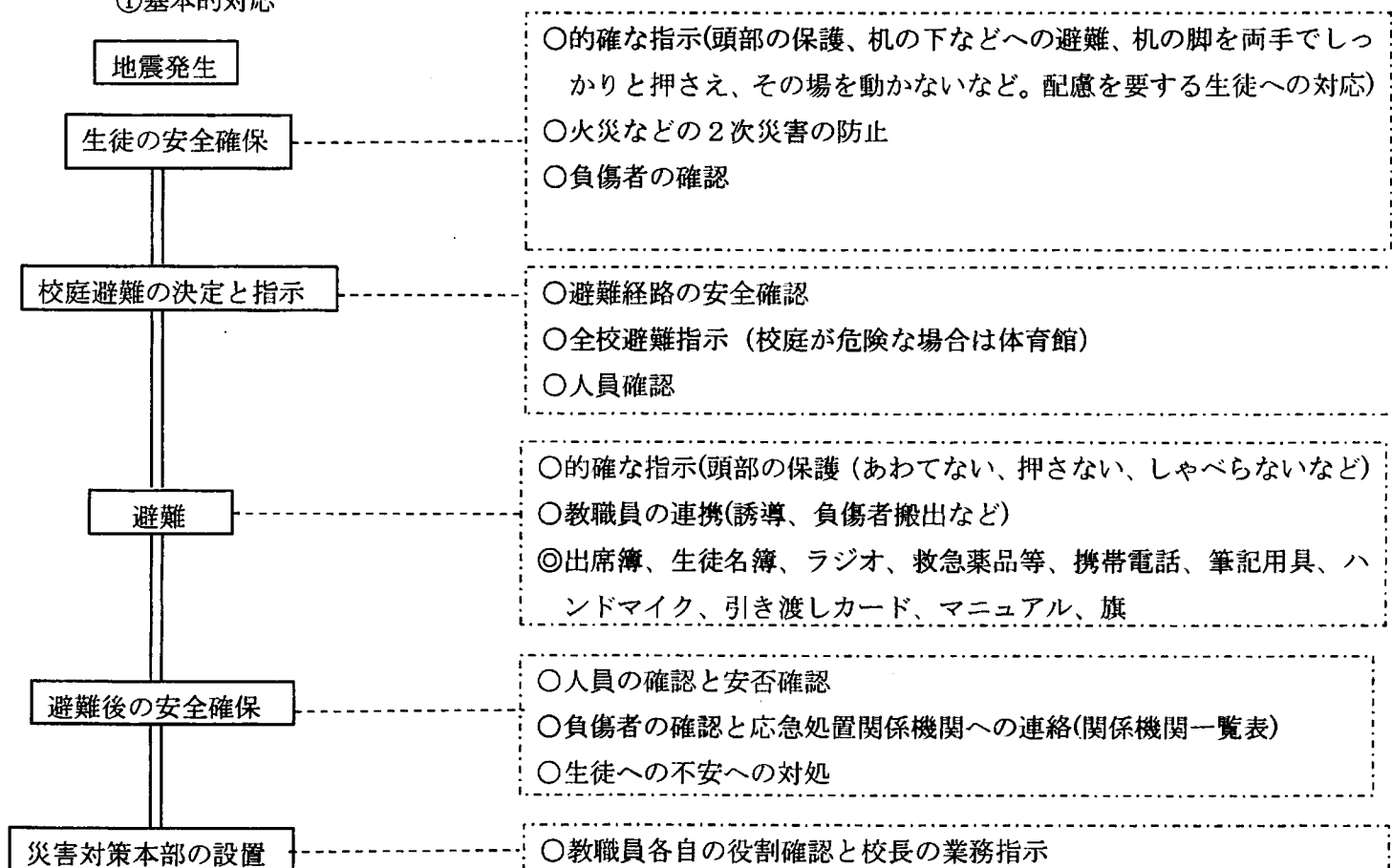
この申込書の「通帳記号・通帳番号・住所・氏名・印章・電話番号・生徒氏名」等について、朝霞第一中学校は郵便局自動払込利用で教材費等の集金・返金に関するこのみに使用することを申し添えます。利用者の方は御了承ください。

※修正ペン(液)は使用できません。訂正がある時は訂正印を押印してください。

お願い: 申込書は切り取らず、このまま学校へご提出ください。

★地震発生時における対応マニュアル

①基本的対応



①避難場所での対応

- ① 生徒の不安に対する対処、安全確保(少人数で全体が見渡せるように、生徒等のそばにいて、勝手な行動をとらせないように指示)

②被害状況の把握

- ② 学校施設・通学路の点検
- 通学路及び生徒等の校舎避難、避難所の開設等のための、外見上の安全確認
 - 危険個所の立ち入り確認等の危険回避対応

③災害情報の収集

- ③ マスコミ：地震の規模、余震の可能性と規模、津波などの二次災害の危険性等の情報収集

地 域：学区の被害状況、危険個所

④市教委への報告

- ④ 被害の状況、その他学校内外の指導事項の確認、その他の情報収集、状況に応じた臨時休校措置

⑤外部との対応

- ⑤ 保護者、親類、知人、マスコミ等からの照会に対応。近隣学校間、校種間連携のネットワークの確立。(近隣で支援しあえることはないか、情報交換をする。)

⑥避難場所の開設

- ⑥ 避難所開設・運営の支援マニュアルに基づく活動

避難後の対応決定

①避難継続

②保護者への連絡

保護者への引き渡し

- 生徒等の避難後の対応決定(震度5弱以上の場合は、生徒を保護者に引き渡す。引き渡しカードに従って引き渡しを行う。また保護者と連絡が取れなかった場合や引き渡しができない場合は、体育館で生徒を保護する。非常食の配布、毛布等の防寒具の手配 飲料水の手配)

- 対応決定後の保護者への連絡(学校HP 緊急配信メール、すまいるFM)

参 考

令和元年 5 月 1 5 日

保護者様

連絡メールの保護者登録について

朝霞市立朝霞第一中学校

このことについては、すでに保護者会やお知らせ等を通じてお願いしたところですが、まだメール登録をされていない保護者の方もいらっしゃるようですので、重ねてお願い申し上げます。

本校では、個人情報保護の観点や迅速な情報共有を図るため、今年度から電話連絡網を廃止し、「連絡メールサービス」の利用をお願いしております。

つきましては、裏面のサービスの概要や利用方法をご参照のうえ、ぜひご登録いただきますようお願いいたします。

あわせて、保護者の皆様との緊急時における連絡方法を確認させていただくために、下の連絡方法確認票にご記入いただき、5月20日(月)までに、担任へご提出いただきますようお願いいたします。

なお、5月20日(月)に、連絡メールのテスト配信を行います。登録をおこなったにも関わらず、メールを受信できなかったご家庭につきましては、mailmail@education.jp あるいは、サイト上の「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

----- キ リ ト リ -----

連 絡 方 法 確 認 票

1 学校からの連絡方法について、お知らせください。(○をつけてください)

ア 連絡メールを利用します。(登録済みです)

イ 連絡メールを利用しません

2 イと答えた方のみご回答ください

緊急連絡方法は

① 年 組 氏名 _____ さんに、連絡を依頼しました。

② その他の方法で連絡をもらいます。
(具体的に記入をお願いします) _____

③ 未定

年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

※5月20日(月)までに、担任へご提出いただきますようお願いいたします。

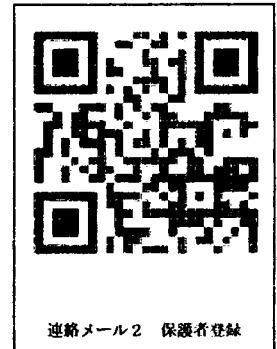
1. サービスの概要

- 学校から保護者の皆様の携帯電話やパソコンに、メールを一斉配信するサービスです。
- ご利用は無料です。通信料のみ各ご家庭でのご負担となります。
- 皆様のメールアドレスは、学校にはわからないようになっており、個人情報がかんちんと保護されています。
メールアドレスが他の目的に使用されることはありません。

2. ご利用方法

利用希望の方はメールアドレスの登録が必要です。携帯電話あるいはパソコンより「touroku@education.ne.jp」宛に空メールを送信、登録用メールを受信後、メール記載の URL より登録を行います。携帯電話の場合、右記を読み取りますと、上記のメールアドレス宛の空メールが作成できます。なお、登録の際には次の学校認証 ID (数字 8 桁) の入力が必要です。

学校名	朝霞市立朝霞第一中学校
学校認証 ID	4 5 5 5 - 6 4 2 0



なお、登録が終わりましたら、登録したメールアドレスとログインパスワードのメモを取って大切に保管してください。メールアドレスを変更したときなど、登録内容を変更する際に必要です。

メールアドレス：	ログインパスワード：
----------	------------

3. 登録時の注意事項

(1) 携帯電話の迷惑メール設定によっては、うまく登録できない場合があります。

その場合は、下記の 2 点をお試しください。

- ・「指定受信」の一覧に「renraku@education.ne.jp」を追加してください。
- ・URL 付きメールの受信を許可してください。

詳しい操作方法は機種によって異なりますので、携帯電話各社にご相談ください。

(2) 本サービスは暗号化通信を利用しており、暗号化に用いるサーバ証明書は 2016 年 3 月 1 日に「SHA-2」に移行しました。この暗号化通信をご利用いただけない一部携帯電話（一部スマートフォンを含む）では、連絡メール 2 のサイト接続が必要な機能（登録内容の変更、アンケートメールの回答など）をご利用いただけません。対象機種に関しましては携帯電話各社にご確認ください。

4. 登録情報の変更方法

メールアドレスを変更した際には、下記手順で連絡メールの登録情報の変更を忘れずに行ってください。

◆パスワードを忘れた場合

上記登録と同様に空メールを送信すると、パスワードの再送信ができます。

- * すでにメールアドレスを変更している場合は、再送信できません。

◆メールアドレスやその他登録内容を変更する場合

右記の「保護者ログイン用二次元コード」を読み取り、保護者サイトに接続します。

- * その際、登録したメールアドレスとログインパスワードを入力します。
- * 保護者サイト <https://renraku.education.ne.jp/parent/>



連絡メール2
保護者ログイン

※ (mailmail@education.jp) あるいは、サイト上の「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

(対応時間：平日 9 時～17 時)

令和3年度

就学援助制度のお知らせ

年度当初からの援助をご希望の方は、4月1日(木)から5月31日(月)までに申請してください。

朝霞市では、経済的理由により教育の機会が失われないように、公立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者の方に、学用品費の一部や学校給食費などの援助を行っています。

この制度による援助を希望される方は、下記事項を確認のうえ、申請してください。

小学校入学前に申請をし、援助を受けた方に関しても、入学後の援助を希望される場合は再度の申請が必要です。

1 申請することができる方

朝霞市内に住所を有し、公立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者であり、下記の①から⑦のいずれかに該当する方。

①経済的にお困りで、世帯全員の前年の年間総所得（給与所得のほか、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、一時所得などがある場合、その合計額）が認定基準範囲内の方。

下表は一例です。実際に認定基準範囲内であるかどうかは、世帯人員の年齢・世帯構成・家賃の有無などにより異なりますので、申請にあたりご不明な点がある場合はお問い合わせください。

《認定基準範囲内の世帯の年間総所得の例》

世帯人員	世 帯 構 成	世帯の年間総所得
2人	母(30歳) 子(7歳) [家賃なし]	230万円程度
3人	父(37歳) 母(35歳) 子(11歳) [家賃月7万円]	360万円程度
4人	父(39歳) 母(36歳) 子(11歳) 子(8歳) [家賃月8万円]	420万円程度
5人	父(42歳) 母(40歳) 子(14歳) 子(11歳) 子(8歳) [家賃なし]	380万円程度

※前年（令和2年分）の年間総所得により判定が行われます。

②生活保護が停止または廃止された方。

③市民税が非課税または減免の方。

④個人事業税または固定資産税が減免の方。

⑤国民年金の保険料または国民健康保険の保険税が減免の方。

⑥児童扶養手当を受けている方。

⑦生活福祉資金の貸付を受けている方。

※①の認定要件には当てはまらないが、②～⑦に当てはまる方はお問い合わせください。

注意 令和3年5月31日(月)までに申請され、認定となった場合、認定日は4月1日となります。

(審査結果は、6月中旬以降に各家庭に郵送します)

令和3年6月1日以降に申請され、認定となった場合、認定日は申請月の翌月1日となります。

2 支給される費用

※学校での集金・積立金等や給食費を立替えるために支給するものではありません。

※修学旅行費、林間学校費、校外活動費は行事实施後に、学用品・通学用品費は、各学期開始後に支給されます。

新入学児童生徒学用品費等 ※1 ※2	小学校 1 年	51,060 円	小学校 6 年または 中学校 1 年	60,000 円
学用品・通学用品費（年額） ※年度を通じての認定の場合	小学校 1 年	11,630 円	小学校 2 年～ 6 年	13,900 円
	中学校 1 年	22,730 円	中学校 2 年～ 3 年	25,000 円
学校給食費（年額） ※給食停止等されていない場合	小学校 1 年	43,300 円	小学校 2 年～ 6 年	46,200 円
	中学校 1 年～ 2 年	52,800 円	中学校 3 年	48,000 円
修学旅行費	対象学年	かかった経費に応じて援助します。		
林間学校費	対象学年	かかった経費に応じて援助します。		
校外活動費	小・中学校 全学年	かかった経費に応じて援助します。		
医療費	学校の検診で治療勧告を受けた指定の疾患（軽度の虫歯、結膜炎、中耳炎等）での治療に対して医療券を交付します。			
交通費	全額（教育委員会で指定した場合のみ）			
体育実技用具費（柔道着） （認定後に購入したものに限り対象）	中学校 1 年	上限 3,300 円（生徒一人につき、一回の購入のみ）		

※1「新入学児童生徒学用品費等」は、年度当初から（4月1日）認定された方のみ支給対象となります。

※2「新入学児童生徒学用品費等」は、小学校は入学前に支給を受けた方、中学校は小学校6年生時に支給を受けた方は対象となりません。

3 申請に必要な書類等

申請には以下の書類が必要です。①から③の書類は、市内の各小・中学校または教育管理課で受け取れます。また、朝霞市ホームページからもダウンロードが可能です。

①令和3年度就学援助費受給申請書

- ・二重枠内に記入し、忘れずに押印してください。学年や年齢は提出日現在で記入してください。
- ・援助費は原則として銀行口座振込みですので、保護者の口座の名義等を正確に記入してください。

②承諾書（記載内容を確認のうえ、提出日・住所・保護者氏名を記入し、押印してください。）

③世帯の家庭状況に関する調査書（調査内容・提出日・保護者氏名を記入し、押印してください。）

④印鑑（①から③に押印されていれば必要ありません。）

⑤保護者の銀行口座の名義、口座番号等がわかるもの（通帳等。①に記入されていれば必要ありません。）

⑥課税所得証明書または非課税証明書（令和3年1月1日以降に朝霞市に転入した方のみ。令和3年6月以降に前住所地が発行する令和3年度の証明書（家族全員の課税状況が把握できるもの）を取得し、教育管理課まで提出してください。①～③の書類提出と同時でなくても結構です。）

4 申請書類の提出先

児童生徒が在籍している小・中学校または朝霞市役所4階の教育管理課まで提出してください。

注意 朝霞駅前出張所・朝霞台出張所・内間木支所では申請できません。

5 申請上の注意点

①お子さんが小学校と中学校にそれぞれ通われている場合には、各学校分の申請書類が必要です。

②所得の申告をされていない方は審査ができません。必ず申告手続きを済ませてください。

【お問い合わせ】朝霞市教育委員会 学校教育部 教育管理課

電話： 048-463-0793（直通）

★入学式後の提出物について

[提出物]

◎ 自動払込利用申払書

◎ 令和3年度 緊急時の生徒引き渡しカード（学校提出用）

◎ 個人情報保護への配慮について・同意書

*上記の提出物につきましては、4月9日（金）に担任までご提出ください。（8日に提出する場合は、学級・出席番号は未記入で構いません）

*学校メール配信の登録については、入学後に連絡いたします。

朝霞第一中学校職員一同は、皆様のお子様が入学されることを楽しみにしております。

素敵な入学式が迎えられるようご家庭でもご準備よろしく願いいたします。